

認定候補者を募集します

飛驒高山の名匠



市では、飛驒の匠の心とものづくりに関わる優れた技術の継承を支援するため、産業の活性化や後継者育成などに取り組む技術者を「飛驒高山の名匠」として認定する制度を創設しました。

このほど、第1回目の認定候補者を募集しますので、ぜひご応募ください。

なお、認定制度の詳細については市ホームページをご覧ください。

認定基準の概要

- 商工分野や農林畜水産分野のものづくりの職種において特に優れた技術水準を有する方
- 10年以上継続して認定職種に従事しており、その職種で生計を立てている方
- 同業者で組織する組合等の団体がある場合は、その団体に加入している方
- 後継者の指導育成や業界の発展に寄与する活動を行っている方
- 市内在住または在勤の方で、4月1日現在で40歳以上

申請方法

- 市税に滞納のない方ほか市役所各窓口や市ホームページにある申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて9月30日(火)までに各窓口へ提出
- 申請方法
 - ▽ 商工分野：商工課（市役所2階）
 - ▽ 農林畜水産分野：農務課、林務課、畜産課（いずれも市役所6階）

その他

- ① 申請にあたっては、次のいずれかの団体などから推薦を受けることが必要になります。

認定対象者（事業所）が所属する組合などの団体

所属団体が無い場合は、同業種や関連業種の事業所代表

② 飛驒高山の名匠に認定された方は、学校などで開講するものづくり教室などの指導や市が主催する講演会にご協力いただきます。

申込・問合せ先

商工課	☎ 35-3144
農務課	☎ 35-3141
林務課	☎ 35-3143
畜産課	☎ 35-3142

自社製品PRIに

高山市推奨土産品

市では、飛驒高山にふさわしく郷土色豊かな土産品を「高山市推奨土産品」として認定・公表しています。ぜひこの機会にご応募いただき、自社製品のPRにご活用ください。

※審査に合格した推奨土産品には「高山市推奨土産品シール」(有料)を貼りつけて販売していただきます。

◆参加資格

▽ 土産品製造業の方
市内に営業本社を有し、土産品の製造工場または製造工程の一部(もしくは全部)を製造委託している工場を高山市、飛驒市、白川村に有している方

▽ 土産品製造業以外の方

市内に在住、勤務、通学している方

◆募集対象

市内で販売されており、飛驒高山にふさわしく郷土色豊かな土産品

◆申込方法

商工課の窓口、HPにある申請書に必要事項を記入のうえ、8月29日(金)までに窓口へ
※今回は推奨土産品のみ募集です。新作土産品については平成27年1月ころに募集予定です。

申込 商工課
問合せ先 ☎ 35-3144

